

玉掛け技能講習開催案内

労働安全衛生法第61条に基づく就業制限業務の資格取得のための標記講習会を開催します。つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン及びデリック又は制限荷重が1トン以上の揚貨装置の玉掛け業務は玉掛け技能講習を修了した者でなければ就業できませんので、受講もれのないようご注意ください。



記

1. 日時・会場等

	日時	会場	科目	時間	定員
学科	2021年 4月20日(火)～21日(水) 8:50～17:10	きさいや広場 市民ギャラリー (道の駅・宇和島)	クレーン等の玉掛けの方法 玉掛けに必要な力学に関する知識 クレーン等に関する知識 関係法令 修了試験	7時間 3時間 1時間 1時間	40名
実技	4月22日(木)又は23日(金) 8:40～17:00 実技講習はどちらか1日	宇和島市弁天町1-318-16 0895-22-3934	クレーン等玉掛けの方法 クレーン等の運転のための合図 実技試験	6時間 1時間	1日 20名

2. 受講料・テキスト代

種別	受講資格区分	受講料	テキスト代	合計金額(税込)
①	免許所有者:(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置) 技能講習修了者:(床上操作式クレーン、小型移動式クレーン)	19,800円	1,730円	21,530円
②	種別①に該当しない者	22,000円		23,730円

3. 申込方法

来所または郵送にて受講料を添えて申込み下さい。

(1) 申込先

(公社)愛媛労働基準協会宇和島支部 TEL(0895)25-8867 FAX(0895)24-1339
宇和島市丸之内1丁目3番20号 宇和島バスセンター2階
(公社)愛媛労働基準協会八幡浜支部 TEL(0894)22-2296 FAX(0894)22-2281
八幡浜市江戸岡1丁目1-14

※ お近くの(公社)愛媛労働基準協会でも申込み出来ます。

(2) 申込要領

- 玉掛け技能講習受講申込書に記入の上、**写真(縦 3.0cm×横 2.4cm)2枚**を貼付し受講料・テキスト代を添えて申込みください。
- 種別①の該当者は、該当する「**免許証又は修了証**」の写しが必要です。
- 郵送申込み時は、返信用封筒(宛先記入)84円切手を添えて申込み下さい。
- 振込先:(公社)愛媛労働基準協会八幡浜支部 TEL(0894)22-2296
伊予銀行八幡浜支店 普通預金 1022957 (振込手数料はご負担願います)

(3) 締切日

定員40名 ※開催日の2週間前、但し期間内でも定員になり次第締め切ります。

(4) 助成金

当講習会は、建設事業主等に対する助成金の対象となっています。

人材開発支援助成金

問合せ先⇒ 愛媛労働局職業安定部(助成金センター)まで Tel 089-987-6370

(5) その他

- 遅刻・早退等で受講時間が不足したときは、修了証を交付できませんのでご注意ください。
- 受講票、筆記用具(HB又はBの鉛筆・シャープペンシル、消しゴム)、電卓を持参願います。
- 実技講習時には、ヘルメット・安全靴・革手袋、雨天の場合は雨具を持参願います。
- 納入された受講料は、欠席の場合でも返戻できません。
- CPDSユニット数有り

4. 修了書交付

この講習を修了(合格)した者へ、玉掛け技能講習修了証を交付します。

受講申込書(裏面)